

主な日程

- 4月9日(火) 安倍改憲許さんデー宣伝 12:30 西院
- 4月10日(水) 消費税・社会保障宣伝 18:00 四条烏丸
- 4月13日(土) 向日市長選挙勝利労働者決起集会 10:00 医誠会診療所
- 4月18日(木) 労働法制・争議宣伝 18:00 四条烏丸
- 4月19日(金) 19日の日行動街頭演説・デモ 18:30 京都市役所前

京都総評

京都地方労働組合総評議会：発行

第229号

発行所
京都市中京区壬生仙念町30-2 ラポール京都5階
京都地方労働組合総評議会（京都総評）
電話 075（801）2308 FAX 075（812）4149
E-mail sohyo@labor.or.jp URL http://www.labor.or.jp/sohyo/
〈発行責任者〉 梶川 憲 〈編集責任者〉 吉岡 勝

京都労働相談センター
電話 0120-378-060 E-mail scent@labor.or.jp

医労連サウンドパレード
第二日赤労組、民医労がストライキ。サウンドカーを先頭に、「給料あげろ」「人を増やせ」と100人がにぎやかにパレード



福祉保育労Kirakiraパレード
6職場36人がストライキ、夜は100人でパレード。トランペットの演奏で注目を浴び、「笑顔で働き続けたい」とアピール

パレード

政府の統計偽装・ねつ造問題が発覚し、労働者の実質賃金がマイナスだったことが明らかになり、連合がベア前年割れという状況のもと、京都総評・京都国民春闘共闘は、大幅賃上げ・賃金底上げを求めてストライキを含む統一行動を展開し、春闘勝利へたかひをくりひろげました。

19春闘勝利をめざす統一行動日の3月14日は、JMITU通信本部、第二日赤労組、生協労組・パート労組、民医労、福祉保育労がストライキを実施。医労連、福祉保育労はそれぞれパレードを行い、市民にアピール。多くの組合が参加して繁華街4か所で夕方大宣伝を行いました。

3月7日は、JMITUがストライキ行動・決起集会を実施。3月19日は郵政ユニオンが、20日はJMITU興亜陶業分会がストライキを行いました。

賃上げ・労働条件改善求めて

街頭宣伝

繁華街4か所で夕方大宣伝。「大幅賃上げで、暮らしも地域も元気に」と訴え



JMITU通信本部京都支部のストライキ集会には、支援の仲間を含めて40人が参加

ストライキ

生協労組・パート労組は、530人が参加して時限スト。生協本部前のストライキ集会は、支援の仲間を含めて50人が参加



3月7日、JMITU統一ストライキ・統一行動。畑鐵工前で宣伝行動

医労連・第二日赤労組のストライキ集会には、白衣姿の仲間がたくさん参加



3月7日、JMITUカシフジ支部がストライキ。京滋地本の春闘決起集会には207人が参加。この日の行動に全体で349人が参加



原発賠償訴訟原告団の訴え



た。会となりまし

「原発ゼロの会」世話人の山崎誠衆議院議員が、「野党が共同して提出した『原発ゼロ基本法案』を自・公が審議拒否している。世論力で法案を審議させよう」と訴え。「原発ゼロへ運動を強めよ」との思いをひとつにする集会となりました。

原発ゼロの実現求め、1500人参加

バイバイ原発3.10きょうと

「原発ゼロの会」世話人の山崎誠衆議院議員が、「野党が共同して提出した『原発ゼロ基本法案』を自・公が審議拒否している。世論力で法案を審議させよう」と訴え。「原発ゼロへ運動を強めよ」との思いをひとつにする集会となりました。かろうか、など思っています。

現実のものとなっているように思えてならない。小説はスターリン体制化のソ連を批判したものといわれてきたが、昨今の安倍政権を想定して描いた小説だったのでないかとすら思える

▼主人公のミスは「真実省」に勤める下級官僚で、彼らは「テレスクリーン」という装置によって常に監視され、密告によって「思想警察」に逮捕される恐怖の下に置かれている。このあたりの記述が共謀罪法案を審議していたころに気がかり、本棚の隅から文庫本を引っ張り出したのだ

た▼主人公の仕事は、「完全に正しい」指導者の方針に合わせ、つじつまが合うように新聞・雑誌の記事から公文書に至るまで、過去の記録を「正しく直す」ことであり、その作業が「真実省」の仕事だといつのである

▼安倍首相の答弁に合わせて公文書が偽造され、アベノミクスの失敗を覆い隠すために基幹統計まで不正・ねつ造が繰り返されてきたことを思うと、実は首相官邸の中に「真実省」が秘密裏におかれていて、首相に都合の悪い事実を「正しく直す」ているのではない

この古い小説だが、こゝ数年、950年代に書かれた小説だ、1984年。1984年。1984年。1984年。

TUBUYAKI

この古い小説だが、こゝ数年、950年代に書かれた小説だ、1984年。1984年。1984年。

京都市の介護保険職員 130人雇止め撤回を!



3月8日、緊急決起集会に100人が参加

京都市が2020年4月から、介護保険の認定給付業務を各区役所・支所の保健福祉センターで行っているものを本庁に集約化し、民間企業に丸ごと委託する

署名、市会議員への要請など、運動を急速に強めてきました。また、「こんな計画は撤回すべき」と保険医協会、ヘルパー連絡会、民医連、社保協など、介護にかかわる団体から声明や談話が出され、運動がひろがっています。

京都市の方針の問題点は、①雇用主としての責任を放棄するものであること、②公的責任を後退させ、市民や介護事業者にとって非常に大きい影響を与えるものであること、③要介護認定業務を民間企業に丸投

げすることで要介護認定に京都市が責任をもてなくなること、(2) 区の訪問調査員をなくすこと、必要な調査にこたえられなくなること、(3) 長年介護保険業務を行ってきた職員を区役所・支所からなくすこと、区役所機能が脆弱になること、(4) 市民サービスの後退につながる。こんなひどい計画は撤回しかありません。130人の嘱託職員の雇用を守り、介護保険に対する京都市の公的責任の後退を許さないために、力を合わせてたたかきましょう。現在搬

わたしのオアシス本

『ファシリテーション・グラフィック』

京都民医労 書記長 柳生 剛志

書名・ファシリテーション・グラフィック
出版社・日本経済新聞社
著者・堀 公俊 加藤 彰
定価・2000円+税

消費税増税で売上げが減る

全商連附属中小商工業研究所は年2回、営業動向調査を行っています。最新の調査は2018年9月に行われました。

「消費税が10%になった場合、売上げはどのくらい減りますか?」の問いに、すべての業種で「売上げが減る」「利益が減る」の割合が突出しました。併せて「10%増税で」廃業を考えた企業は「ない」は流通・商業で11.9% (18年上期4.5%)、宿泊・飲食業15.1% (同9.4%)と2桁に上り、危機感を高めている。

3 シリーズ 消費税の「ゴ」が問題

10%増税で商売と暮らし破綻! 増税は絶対ダメ

京都府商工団体連合会事務局長 池田 靖

ています。

消費税増税は業者にとって死活問題

リクルートライフスタイルが昨年10月に行った「消費税増税でどうなるか?」とのアンケートは、飲食店の不安を裏付けています。「10%増税になったら飲食店で外食をする回数」を減らすという回答が、33.1%でトップとなりました。

「消費税が10%になれば、その分価格が上がります。消費が落ち込むのは目に見えています。消費税増税は絶対やるべきではない」(秋田・その他小



インボイス制度で商取引から排除も

10%増税と合わせて導入を予定されている複数(軽減)税率制度とインボイス制度も、中小業者の営業の大問題です。複数税率となれば、すべての業者が売上げや仕入、経費を8%と10%に区分して請求書を発行、

記帳することが求められます。インボイス制度が導入されると、税務署の登録番号を請求書などに記載したインボイスのみが消費税申告の対象となり、登録番号をもらえない免税業者は、商取引から排除される可能性が高くなります。免税業者が課税を選択して登録番号をもらっても、例えば売上500万円、経費200万円の建築業一人親方は、年間27万円の消費税を新たに負担しなければなりません。



みんなで三線の演奏

沖繩の民意は「辺野古新基地NO」

したたかに、しなやかに

縄の民主主義とサング礁を守れ」の請願署名を始めたロバート梶原さん。もいっしょに三線の演奏に加わりました。

続いて、30人近くの踊り手が三線に合わせて踊ります。しばし、ゲート前での抗議行動を忘れて踊ります。3月3日、機関紙協会京滋地本の沖繩共同取材で沖繩へ行きました。

3月4日は「さんしんの日」。キャンプシユワフのゲート前では座り込みが行われている中、三線の演奏や踊りなどがにぎやかに行われました。

午後0時の時報に合わせて、約30人で三線が演奏され、県民投票の結果を受けて、ホワイトハウスに「沖

山を壊した上で、海を壊す姿を目の当たりにする。辺野古の海に投入している土砂を積み込んでいる琉球セメント棧橋へ。朝8時に到着すると、すでに砕石や赤土を積んだタンクがひっきりなしに敷地に入ります。1隻の運搬船にタンク約150台分の土砂が積み、1日5000~6000台のタンクが入るそうです。敷地に入ったタンクが土砂を下ろし、重機でベルトコンベアに。全長1000メートルほどの長いベルトコンベアの先に、停泊中の運搬船に土砂を積み込む作業が続けられています。現在搬

改善点を職場で活かそう

4月1日の働き方改革関連法施行を前に、職場でどう活用するか、労働組合の役割は何なのか、自由法曹団の毛利弁護士を講師に緊急学習会を行いました。

「年5日の年休付与の義務化」では、使用者に対して労働者の希望を聞き尊重

「働き方改革一括報法」施行まで1ヶ月

職場・労働組合の取り組みを考える

今回の法改正では、「努力義務」とされた勤務間インターバル制度(退勤後、次の出勤までの間に一定以上の休息時間を確保する仕組み)について、「過労死防止の観点から非常に重要な制度だ」と指摘し、職場で導入を要求していくことが重要だ。

36協定など、労使協定の内容、職場の勤務実態などを総点検し、「高度プロフェッショナル制度」を持ち込まず、活かせる制度を活用して働きやすい職場づくりへ労働組合の役割を発揮していきましょう。

確認事項の記録として共有できることなどが挙げられます。

この優位性は、実践を重ねることで実感できます。私も最初は、「本当に効果があるのか?」と思いつつ、記録を始めました。しかし書けば書くほど効果を実感し、今では記録が欠かせないものになりました。

実は記録係は、議論の流れや要点を整理して書くことが求められます。本書には、FGの魅力と「どうやって書くのか?」「上手な書き方は?」「議論や発言の要約の仕方」など様々な技法が紹介されています。